

## シリア人難民支援の為のヨルダン訪問報告書

2012年4月16日

シリア緊急支援団体「サダーカ」代表  
田村雅文

### 1、訪問の目的

国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）によれば2011年3月の紛争開始から2012年3月23日時点でヨルダンに8500人、レバノンに16,000人、トルコには17,000人の難民がいるとされている。また、イラクにも難民が増加中といわれる中、シリア国内には11万人程のイラク人難民が現在も存在する<sup>1</sup>。

この状況を受けて、ヨルダン北部のシリア人難民の実情を把握し、支援の方法を探る為、2012年4月2日～4月9日までヨルダン北部の主要都市であるイルビド、ラムサ、マフラク(図1)を訪れた。なお、現地では在日シリア人留学生から紹介を受けた難民支援活動をするシリア人(自身も難民)を頼りに、上記都市で活動するUNHCR及び連携機関であるヨルダン保健支援協会JHAS、ヨルダンのNGOであるSANABEL他、個人で支援活動をするヨルダン在住シリア人等を訪ねた。

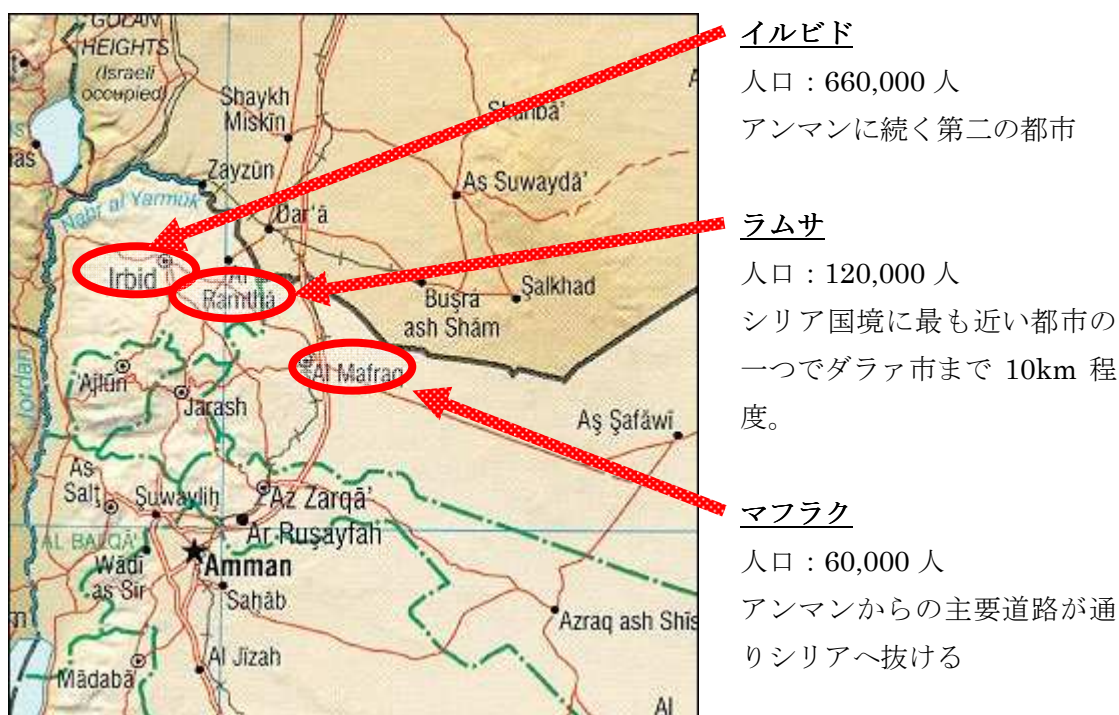


図1：ヨルダン－シリア国境付近地図

### 2、訪問中の調査結果の主要事項

難民や難民が集まるキャンプへのアクセスはセキュリティ上の理由により極めて限られており、特にマフラクに多く滞在していたホムスからの難民については写真撮影等も禁止された。

<sup>1</sup> <http://www.unhcr.org/4f6c5b9d9.html>

ヨルダン訪問前に（特活）難民を助ける会の関係者から聞いていたトルコのシリア人難民の状況と同じく、シリア人難民の持つ政治性により難民のいる場所へのアクセスがヨルダン政府により厳重に取り締まられていた。私の訪問のカウンターパートとなってくれたダラア（シリア南部都市）出身の難民達は、共に行動することで少しずつ私の訪問についての理解を深め、彼等自身の写真撮影を容認してくれた。

UNHCR のレポート（2012年3月23日時点）によればヨルダンだけで昨年3月から6,000人を超える難民が認定を受け、2,500人が認定を待つ。ヨルダン訪問中、最も難民が訪れるというラムサのサカン・バシャーブシャ（ヨルダン人篤志家一族バシャーブシャ家が人道的観点から無償で難民の為に提供しているアパート群を指す。特に不法に入国した難民を受け入れている。）には毎日400～700人程の難民がシリア国内から来ている。また、マフラクでは約3,000人の家族が滞在しているという情報もあり（1家族4人と見積もっても12,000人）、UNHCRで把握できていない難民が相当数存在すると推測される。JHASのOutreach担当者によれば、UNHCRの背景を知らず、或いは国連への不信感から個人情報提供を拒む難民が多く、ヨルダンの団体であるJHASが仲介することで難民申請を徐々にスムーズに進めることが出来ているという。難民申請は難民の家族の中で1名が必ずアンマンに行かねばならずメリットを理解できないシリア人も多い。

イルビド、ラムサ、マフラクでそれぞれ難民の出身地に特徴があり、イルビド、ラムサはダラア出身者、マフラクにはホムス出身者が多い。ホムス出身者はレバノン国境が最も近いにも関わらずヨルダンに来ているが、これはセキュリティ上の理由からである。レバノン政府及びヒズボラがシリア政府と良好な関係にあることから、反体制等のレッテルを貼られたホムス出身者（所謂政治犯）はレバノンで拘束される可能性が極めて高く、レバノンではなくヨルダンへ退避している。また、あるホムス出身の難民は、トルコは言葉が通じず民族的にも異なる地域の為、好んでトルコへの出国は考えないという。とはいえ、UNHCR発表によればトルコでは17,000人を超える難民認定があり、ヨルダンを選ぶ難民は、地理や言葉等の理由よりも、政治的な安全性からヨルダンを選んでいると考えられる。

ヨルダンのシリア人難民の生活状況は極めて両極端であり、湾岸諸国で長く仕事をしていたり、湾岸諸国の親類からの送金等の援助がある家は普通のヨルダン人同等の生活レベルである一方、家計主を紛争で亡くした女性や子供、または乳幼児を抱えたシリア人達へは特に緊急の支援が必要とされている。更にはイルビドのパレスチナキャンプでの孤児支援等を長く行ってきたヨルダン NGO である SANABEL の職員によると、シリア在住のパレスチナ人難民等はヨルダン政府から特に入国を厳しく制限されており、今後特別なケアが必要と見ている。

### 3、サカン・バシャーブシャの背景と必要とされる支援

ヨルダン政府はシリア政府との関係からも表立って難民支援の旗を触れない状況にある。これは、シリア人難民の中にはかなりの数の反体制派が含まれており、通常の国境での手続きを経ずに入国しているケースが多いためである。なお、通常の入出国手続きを経ない難民の多くがシリア国境から最も近いラムサにあるサカン・バシャーブシャを頼って集まり、15畳ほどの

部屋に 20～30 人が滞在する劣悪な環境にある。また、夫を亡くしたり行方不明となったり、乳幼児を抱えた女性等は支援を求めてサカン・バシャーブシャを訪れるが十分な支援が行き届いていない。

サカン・バシャーブシャの事務所を訪ねたものの、セキュリティ上の理由で中を見せてもらうことも写真撮影も認められなかった。ヨルダンではトルコのようなテント設置を政府が認めておらず、難民は基本的に空家を賃貸で借りることしかできない。サカン・バシャーブシャで数日滞在した後、一人 50JD（一日の食事が 15～20JD）を受け取り賃貸で借りられる家を探すことになる。前述の通り、サカン・バシャーブシャには毎日 400～700 人の難民が訪れており、緊急支援としては以下が必要とされている（2012 年 4 月 9 日時点、Concerned Individuals for Displaced Syrians (CIDS)<sup>2</sup>スタッフによる）。

- 1) シリア在住のパレスチナ難民 18 家族が滞在。ヨルダン政府はパレスチナ人の入国を認めていないので、特別な配慮が必要
- 2) 多くの人が寝る場所を求めて毎日数百人規模で訪れており、特に子どもたちはトラウマや暗闇を怖がるなど精神的なサポートが必要
- 3) 女性用の生理用品や下着等が不足、乳幼児用の食事やおむつ等が必要

こうした状況を踏まえ SANABEL は、地域性やスタッフの近親者にヨルダン政府関係者がいる等の特性を活かしてサカン・バシャーブシャで不足する物資支援を行っている。尚、前述の CIDS は SANABEL に対して金銭的な支援を行う為の募金キャンペーン等を行っており、米国人、ドイツ人等のビジネスパーソンによるプロボノ集団と言える。サダーカとしては、SANABEL の支援理念と対象に賛同するものとし、これまで集まった日本国内での寄付金 1900USD を CIDS を通して SANABEL に寄付した。領収書及び具体的な使い道については後日連絡してもらうことになっている。

#### 4、支援団体の状況

ヨルダンではイスラム系支援団体、特にスンニ派サウジアラビア等の湾岸諸国が難民支援を積極的に行っており、CIDS のスタッフは、これらの支援団体が一定の連携を見せて支援を行っている」と評価している（その為、CIDS は支援の届きにくい難民への支援を行う SANABEL に援助を行っている）。

具体的な支援団体として、キターブ・スンナ、Islamic Charity Centre Society、及び他 1 団体の 3 団体が協力をして、難民家族のリストを作り、家族ごとに支援の状況や必要な支援について記載されたカードを渡している。主にお金の配給、食料・毛布・医薬品の配布を行っている。ただし、これらの支援団体は政府を通してお金を配ることが義務付けられており、難民一人当たり 50JD に限られている。昨年末に比べて家賃も倍以上に高騰しており、家族によっては十分な金額ではない。

なお、イスラム教系団体を通じた支援には、政府の制約や汚職があるとして、個人的な支援を行う人もいた。2 年前からマフラクに在住しシュワルマ屋を経営するオンマール（ホムス出身

<sup>2</sup> <http://www.facebook.com/CIDS.JO>

シリア人) は、湾岸諸国等からの支援金を個人で入手し、難民へ直接配布をしている。各家族を実際に訪れ、本当に必要なところには手厚く支援を行っている。現在 20 家族くらいに対して家賃等の提供をしている。

#### 5、今後の支援について

引き続き CIDS 及び SANABEL の動きを注視し、老人や女性、子供や妊産婦等弱者への支援を中心に行う必要があると考えている。これは、難民によって状況の格差が相当にあることが明らかになった為である。

一方で、今回の滞在中には多くの難民からシリア国内の状況が極めて過酷且つ深刻であるという話を聞いている。国連人道問題調整事務所 (OCHA) によるレポートではシリア国内には 100 万人規模で支援を必要とする人 (国内避難民) が存在する<sup>3</sup>。とはいえ、シリア国政府がシリア国内での人道支援を容認しない中どのような形で支援をしていくのか、政治性が絡むために、引き続き慎重に検討をする必要があると考えている。

以上

---

<sup>3</sup><http://ochanet.unocha.org/p/Documents/ERC%20Key%20Messages%20on%20Syria%2020April%202012%20Issue%20No.7%20MEDIA.pdf>